

広報 ひこね



HIKONE



こうけいじ
光桂寺（西今町）境内に咲く紅梅

2002
3/1

みんなで考えよう **市町合併** 第7回 2

介護保険ニュース 4

新しい市立病院 開院は7月1日の予定 6

はーとふるメッセージ2001 第2回 8
『わたしと人権』 特選作品紹介

募集 平成14年度 市政モニター 12

ときの玉手箱 第67回 14

こうなっています 市職員の給与など 16

みんなで考えよう

市町合併

第7回

彦根市と犬上郡3町、米原町で構成する「湖東地域市町合併研究会」では、昨年7月からこれまでに10回にわたって、1市4町の行政制度の現状把握や課題の整理などを行っています。

この研究会では、現在300余りの項目にわたり、各市町の行政サービスの現状について比較・検討しています。今回は、今まで研究会で検討してきた内容のうち、市民生活に関連の深い項目について紹介します。

詳しい資料は、**市町合併推進室**（市役所4階）、支所・各出張所でご覧いただけます。合併に関する皆さんの議論に役立ててください。

表から分かる通り、1市4町で行政サービスの違いが多くあります。研究会では、こうした点をじゅうぶん踏まえて、住民の皆さんの意見を聞きながら、湖東地域の将来都市像を描いていきたいと考えています。

市町合併推進室
☎1411 番内線476番
FAX 1398番



項目	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町	米原町
----	-----	-----	-----	-----	-----

広報誌（紙）の発行	月2回（1日、15日）	同左	月1回（1日）	月1回（20日）	月2回（1日、15日）
-----------	-------------	----	---------	----------	-------------

住民税（個人市町民税）	・均等割の税率	2,500円／年（標準税率）	2,000円／年（標準税率）	同左	同左	同左
	・所得割の税率	（標準税率）	同左	同左	同左	同左
課税標準額のうち、						
・200万円以下の部分への税率 100分の3						
・200万円を超える部分への税率 100分の8						
・700万円を超える部分への税率 100分の10						

窓口時間の延長	毎週木曜日午後7時まで実施（市民課・保険年金課）	第2・第4金曜日午後7時まで実施	同左	実施していない	第2・第4金曜日午後7時まで実施
---------	--------------------------	------------------	----	---------	------------------

国民健康保険	・加入世帯数	16,154世帯	1,218世帯	1,372世帯	1,394世帯	2,129世帯
	・国保世帯加入割合	42.7%	52.8%	58.8%	55.4%	52.8%
	・出産一時金	300,000円	同左	同左	同左	同左
	・葬祭費	50,000円	20,000円	同左	同左	30,000円

ごみ収集	分類	4種8分類	4種9分類	6分類	4種7分類	9種分別
	収集体制	家庭系ごみ 一直営資源（缶・金属類、びん類）一委託	業者委託	家庭系ごみ一直営	家庭系ごみ一委託	湖北広域行政事務センターによる収集

介護保険	保険料の段階	5段階	同左	同左	同左	同左
	保険料の月額	基準額 2,592円	基準額 2,814円	基準額 2,820円	基準額 2,700円	基準額 2,880円

項目	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町	米原町
----	-----	-----	-----	-----	-----

保育所	定員（公立） （私立）	350人（3か所） 1,600人（17か所）	60人（1か所） 120人（2か所）	220人（2か所）	220人（7か所）	315人（4か所） 60人（1か所）
	保育料（月額） ・3歳未満児	7,000円～ 65,000円	5,000円～ 58,000円	9,000円～ 42,000円	6,000円～ 64,000円	5,200円～ 52,400円
	・3歳児	5,000円～ 34,000円	4,000円～ 32,000円	6,000円～ 36,900円	4,000円～ 37,000円	3,900円～ 34,400円
	・4歳以上児	5,000円～ 28,000円	4,000円～ 27,000円	6,000円～ 30,740円	4,000円～ 31,000円	3,900円～ 29,700円
	保育時間					
	公立（月～金）	7:30～18:30	8:00～18:00	7:30～18:00	8:00～17:30	7:30～18:00 （1か所は 7:30～18:30）
	公立（土）	7:30～18:30	8:00～12:30	7:30～13:00	8:00～12:00	7:30～14:00
	私立（月～金）	11時間（原則）	7:30～18:00と 7:00～19:00			7:00～19:00
	私立（土）	午前中のみ12か所 午後5か所	7:30～12:30と 7:00～19:00			7:00～19:00

公立幼稚園	保育料（月額）	6,000円	6,500円	同左	5,500円	5,000円
-------	---------	--------	--------	----	--------	--------

給食費（月額）	幼稚園児		3,100円	同左		2,950円
	小学校児童	3,800円	3,500円	3,600円※ ^B	3,800円	3,600円
	中学校生徒	4,300円※ ^A		4,000円※ ^B		4,000円

※^A 1校で実施

※^B 主食の出ないときがある「補食給食」

図書館	館数	1館	同左	同左	同左	（設置を検討中）
	蔵書数	600,647冊	38,500冊	43,431冊	67,434冊	
	開館時間	月～土曜日 10:00～18:00 日曜日 10:00～17:00	10:00～18:00	月～金曜日 10:00～18:00 土、日曜日 10:00～17:00	同左	
	休館日	毎週月曜日ほか	同左	毎週月・火曜日ほか	同左	

上水道	給水人口	107,985人	6,100人	8,473人	8,555人	12,700人
	給水件数	39,815件	1,816件	2,686件	2,839件	4,032件
	普及率	99.6%	85.2%	99.48%	99.09%	99.87%
	年間給水量	15,635,095m ³	550,055m ³	1,430,140m ³	1,395,169m ³	2,128,000m ³
	使用料金（23m ³ 当たり）	2,820円 / 月	2,830円 / 月 （簡易水道）	3,620円 / 月	3,030円 / 月	2,520円 / 月

23m³…一般家庭の1か月の平均使用量

下水道	使用料金（23m ³ 当たり）	2,960円 / 月	3,030円 / 月	同左	同左	2,943円 / 月
-----	----------------------------	------------	------------	----	----	------------

23m³…一般家庭の1か月の平均使用量

NEWS

湖東地域市町合併研究会では、市町合併の議論をさらに深め、湖東地域の将来都市像などについて話し合っていたため、湖東地域合併シンポジウムを開催します。ぜひご参加ください。

日時 3月17日（日）
午後1時30分～4時
場所 ビバシティホール
（ビバシティ彦根2階）

内容 ●湖東地域市町合併研究会での検討内容の報告
●基調講演
●パネルディスカッション

湖東地域合併
シンポジウムを
開催します

彦根市内の施設整備状況

(民間事業者などによる整備を含みます)

デイサービスセンター

	施設名	(所在地)	電話番号	運営
1	彦根デイサービスセンター	石寺町713 (「近江ふるさと園」内)	43-5800	社会福祉法人近江ふるさと会
2	彦根市デイサービスセンターふるさと 開出今町1343-3	(「近江第二ふるさと園」内)	22-4321	社会福祉法人近江ふるさと会
3	彦根市南デイサービスセンター 田原町13-2	(「彦根市南老人福祉センター」に併設)	43-6700	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
4	ことぶき会指定通所介護事業所	上岡部町503	43-6484	社会福祉法人ことぶき会
5	彦根市北デイサービスセンター 馬場一丁目5-5	(「彦根市北老人福祉センター」に併設)	21-0301	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
6	彦根市佐和山デイサービスセンター	芹川町484-4	21-0700	医療法人友仁会
7	彦根デイサービスセンター(増設分) 石寺町713	(「近江ふるさと園」内)	43-5800	社会福祉法人近江ふるさと会
8	アイリスケアセンター大藪	大藪町2505-1	21-2560	㈱ニチイ学館
9	デイサービスセンターべるふらっと	平田町258-1	24-0445	鈴木ヘルスケアサービス㈱
10	デイサービスセンターさくら	平田町1009	21-5144	㈱山孜社(さんししゃ)
11	彦根市デイサービスセンターきらら	川瀬馬場町1015-1	28-7353	財団法人豊郷病院

在宅介護支援センター

	施設名	(所在地)	担当学区	電話番号	運営
1	彦根市在宅介護支援センターハピネス 馬場一丁目5-5		城西、城北、鳥居本	27-6702	社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
2	彦根市在宅介護支援センターふるさと 開出今町1343-3	(「近江第二ふるさと園」内)	平田、金城、稲枝北・東・西	22-1121	社会福祉法人近江ふるさと会
3	彦根市在宅介護支援センターゆうじん 竹ヶ鼻町80	(「アロフエンテ彦根」内)	城南、高宮	21-3305	医療法人友仁会
4	彦根市在宅介護支援センターかがやき 船町2-13		城東、佐和山、旭森	21-6261	田中ケアサービス㈱
5	彦根市在宅介護支援センターきらら 川瀬馬場町1015-1		河瀬、亀山、城陽、若葉	28-9323	財団法人豊郷病院

グループホーム

	施設名	(所在地)	電話番号	運営
1	彦根市グループホームゆうゆう	川瀬馬場町1015-1	28-7662	財団法人豊郷病院

介護保険についての問い合わせ先

☎介護福祉課(平田町・福祉保健センター2階)
☎23-9660、FAX26-1768

加入手続きが始まります

平成14年度分

交通災害共済



毎年、多くの市民の皆さんに加入いただいている交通災害共済。平成14年度分の加入申し込みを、3月1日から受け付けます。

申込書は各戸へ郵便により直送します。加入希望者は、1人500円の掛け金を添えてお申し込みください。加入手続きを受け付ける窓口は、次のとおりです。

◆金融機関

滋賀銀行

びわこ銀行

彦根信用金庫

東びわこ農業協同組合

※いずれも全店舗で取り扱いますが、口座引き落としによる納付はできません。

◆困生活環境課(市役所1階②番窓口)

◆支所・各出張所

問い合わせ先 困生活環境課 ☎22-1411 番内線130番、FAX ☎27-0395 番

オープンしました

彦根市デイサービスセンターきらら

彦根市在宅介護支援センターきらら

彦根市グループホームゆうゆう



「きらら」の外観(右奥が「ゆうゆう」)

計画的に進められる在宅介護施設

国の介護保険制度が始まってまもなく2年。この制度を生かすため、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、在宅サービスの充実が求められています。市では、『参加、「安心」のつながりで輝く高齢福祉のまち創造をめざして』と題した彦根市老人保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しています。そして、この計画に基づき、高齢者やご家族の皆さんの必要に応じた在宅介護のための施設整備を進めています。

今年度、川瀬馬場町に建設を進めてきましたデイサービスセンター・在宅介護支援センター「きらら」およびグループホーム「ゆうゆう」が、2月12日から運営を始めました。

市が設置する施設ですが、運営についてはプロポーザル(提案募集)方式により社会福祉法人など公共的団体から募集しました。その結果、施設の運営管理は、財団法人豊郷病院に委託することになりました。

各施設の役割

◆デイサービスセンター
介護保険サービスの通所介護施設で、「要支援」、「要介護1〜5」の認定を受けた高齢者の皆さんに通所していただく施設です。なお「きらら」は、市内で11番目のデイサービスセンターとなります。

◆在宅介護支援センター
地域における在宅介護の総合的な相談窓口で、専門職員を配置し、保健福祉サービスの調整

などを行います。なお「きらら」は、在宅介護支援センターとしては市内で5番目となります。

◆グループホーム
介護保険サービスの痴呆(ちほう)対応型共同生活介護施設です。「要介護1〜5」の認定を受けた痴呆性の高齢者の皆さんが、残された心身機能を生かしながら、共同生活の中でお互いにより刺激を受けて、痴呆の進行を防止する「家」となることが期待されています。

なお、「ゆうゆう」は、市内で初めてのグループホームです。

施設の概要

デイサービスセンター「きらら」
業務…要介護者に対する日常動作訓練、生活指導、健康チェック、送迎サービス、入浴サービス、給食サービス

施設…日常動作訓練室、食堂、特殊浴室、中間浴室、一般浴室、静養室、相談室など

在宅介護支援センター「きらら」
業務…在宅介護の総合的な相談窓口(河瀬、亀山、城陽、若葉の各小学校区の地域を担当)

施設…福祉用具展示室、相談室

グループホーム「ゆうゆう」
業務…痴呆性高齢者が残された能力を生かして料理や洗濯、掃除などを行いながら、職員といっしょに生活する環境を提供

施設…居室、台所、食堂、居間、浴室など

利用の申し込み・問い合わせは、担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)または各施設へどうぞ(電話番号は5ページに掲載)

「ゆうゆう」の内部

(手前は居間、奥は食堂)





マイク & カメラ

市民インタビュー室

次回のこの欄に登場するのは、あなたかも？
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
困情政策課広報係 ☎22-1411（内線431）

私たちの住む高宮は、中山道高宮宿として江戸時代の昔からたいへんにぎわってききました。現在「中山道高宮宿 ふれあいの館」で展示中の「絵ビラ」を見ると、明治期の高宮の繁栄を象徴しているようです。

絵ビラは商店の発行した今でいうチラシのようなもので、色彩にあふれたイラストと商品の宣伝文句などがデザインされています。高宮の酒屋さん、金物屋さん、お菓子屋さんなど、さまざまなお店の名前を見ることができます。明治30年代ごろに、銅板刷りや機械刷りなどの印刷技術が急速に進んで、高宮の商店も競って作ったようです。

「明治期のチラシ『絵ビラ』をご覧ください」

杉山由昭さん（高宮町）

町内にお住まいの方が大切に保存しておられるものをお借りして、そのうち35枚を展示しています。たいへん保存状態が良く、鮮やかな色はとても明治期のものとは思えません。

絵ビラに印刷してある商店の名前を見て、今も続けて商売をしているお店や、懐かしいお店を見つくるのも楽しいものです。3月の末まで展示を続ける予定です。高宮を訪れたときには「ふれあいの館」にも足を運んで、明治の商売人の文化にふれてください。

※「中山道高宮宿 ふれあいの館」は、高宮郵便局から中山道沿いを南へ約200m【月・火曜日休館】



◀ 杉山さん
▼ ところ狭しと展示されている絵ビラ



▲県知事賞を受賞した「広報ひだ」



◀ 広報紙やビデオの制作に携わった（右から）高瀬俊英さん、藤野さん、青木一雄さん

平成13年度滋賀県広報コンクール的一般の部で、私たち肥田町郷づくり委員会の作る広報紙「広報ひだ」とビデオ「肥田の歴史―歴史ロマンロードめぐり」が知事賞を受賞しました。まことに名譽なこと、感激しています。

「広報ひだ」は、季節に合わせて、年に4回発行しています。町の行事やお知らせのほか、家庭料理のレシピなどをベテランの主婦に紹介してもらった「おふくろの味」や、読んだためになる「ひとくちメモ」などの記事を載せ、みんなで作る広報を心がけています。また、故郷を離れて活躍している人たちにも送り、喜んでもらっています。

「知事賞受賞を励みに、さらに住みよいまちづくりを」

肥田町郷づくり委員会 藤野泰弘さん（肥田町）

肥田町は、戦国時代には肥田城の城下町として栄え、宇曾川の水運を利用して商工業もいち早く発展しました。まちづくり事業の一環としてそうしたロマンに充ちた史跡に歴史案内板を設け、ビデオ「肥田の歴史」で分かりやすく紹介しました。町内を散策しながら、肥田の歴史の香りを感じていただけたようになっていきます。

今回の受賞はこうした「まちづくり」への取り組みが評価されたと思います。この受賞を励みに、町民一体となってさらに住みよいまちをつくりたいと思います。

順調に工事が進む新市立病院

開院は7月1日の予定



▲ 本体工事をほぼ終えた新市立病院

新市立病院の建設工事は、現在急ピッチで進められています。2月上旬の時点では、本工事（建築 機械設備 電気設備）の出来高は91%で、3月末には完成する予定です。

また、駐車場などは6月上旬

ごろの完成を目指して工事を進めています。

大型医療機器の一部についてはすでに搬入・据え付けが終わっていて、その他の高度医療機器などもこれから順次設置する予定です。

▼ 眺望のよい病室



すべての準備が終わった後、6月29日(土)に入院中の患者さんへ新病院に移っていただき、7月1日(月)に外来診療などすべての業務を開始する予定です。

なお、開院前には市民の皆さんに新病院の施設をご覧いただく機会を設ける予定です。詳しいことは、「広報ひこね」4月1日号からの「新病院シリーズ」の中でお知らせする予定です。

新しい市立病院に、どうぞご期待ください。

問い合わせ先 新病院開設準備室 ☎22-6050 番内線330 番 FAX 22-0754 番

たしかめて。火を消してから 次のこと 春の全国火災予防運動

3月1日(金)
～7日(木)

主な行事

- ◆ 火災防御訓練（総合訓練）
日時 3月3日(日)午前8時～
場所 彦根城内楽々園（金亀町）
 - ◆ 街頭広報
日時 3月1日(金)午前10時～
場所 パリヤサンペデック（長曾根南町）
- ※このほか、期間中に夜間の巡回広報などを行います。
- 問い合わせ先 消防本部予防課 ☎22-3302 番



－ 3つの習慣 －

- ① 寝たばこは絶対にやめましょう
- ② ストープは燃えやすいものから離して使いましょう
- ③ ガスコンロなどの近くを離れるときは必ず火を消しましょう

－ 4つの対策 －

- ① 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置しましょう
- ② 寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災製品を使用しましょう
- ③ 火を小さいうちに消すため、住宅用消火器を備えましょう
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所と協力体制を整えましょう

住宅防火7つのポイント



サイクリングとワークショップ

参加者募集

「自転車が人と車と調和するまち」を目指して

自転車は、通勤や通学、買い物などだれでも手軽に利用できる乗り物として広く親しまれています。また、近年、地球温暖化を防止するための方法の検討など、地球環境への負荷を軽くすることが、日本だけでなく世界的な課題となっています。こうした時代に、環境にやさしい自転車が注目されています。

市では、車中心の交通社会から、自転車や歩行者を主体とした「環境に配慮したまちづくり」を進めるための手法について検討するため「彦根市エコ²（エコロジー&エコノミー）自転車とまちづくり委員会」を設置しています。この委員会は、市民が主体となって調査や研究を行っていただく組織です。

このほど、委員会では市民の皆さんといっしょにサイクリングを楽しみ、その後ワークショップ形式で「自転車とまちづくり委員会」をテーマに意見交換を行います。だれでも自由に参加し、発言していただくことができます。

日時 3月24日(日)10:00~17:00

9:45	市役所前駐車場に集合
10:00~12:00	彦根城周辺などのコースをサイクリング
12:00~13:00	昼食 (各自で用意してください)
13:00~16:00	ワークショップ

※貸自転車希望する人にはあっせんします。
※雨天の場合、午前のサイクリングは中止し、午後のワークショップのみ実施します。

場所 市役所およびその周辺

定員 30人(先着順)

参加費 無料

申込期間 3月4日(月)~

申込・問い合わせ先

彦根市エコ²自転車とまちづくり委員会事務局
(園生活環境課内)

☎22-1411 (内線131)、FAX27-0395

E-mail s-seikatu@mb.city.hikone.shiga.jp



アイリスIIあいさつ運動の合い言葉(20ページをご覧ください)

アイリスのたすきでつながろう
じのかけはし



北村実香さん
(中央中学校3年)

標語・中学生の部



標語・小学生の部



木下知治さん
(佐和山小学校6年)

「ありがとう」
私とみんなの
愛言葉



田口葉月さん
(稲枝西小学校2年)

ポスター・小学生の部

作文・中学生の部



北川真衣さん
(彦根中学校3年)

部落差別について

この間、人権について考える機会がありました。人権学習の授業でビデオを見て、人権について学んだからです。ビデオの内容は、ある高校生が就職するために採用試験を受けるが、部落だという理由で落とされるという部落差別についての内容でした。

た、いろいろな差別がある中で、特に部落差別については関心がありました。人種差別や男女差別には、はっきりとした違いがあります。その違いが、間違った考えから差別につながったものです。しかし、部落差別には差別する側とされる側の違いが全くありません。昔の人が勝手に決めた身分制度によってできた部落に住んでいるというだけで差別されてしまうのです。そこに住んでいる人には何の原因もないのに、差別する側の勝手な思い込みによって差別されるのは絶対におかしいことだし、いけないことだと思います。部落だからという理由で、差別や偏見を受けるのは差別される側からしてみればとてもつらいことだと思います。

なぜ、今でも部落差別というものがあるのか、残っているのか、よく考え、人権の大切さを伝えてほしいと思います。それは古い考えや誤った知識が、まだ多くの人の心の中に残っているからだと思っています。誤った知識による先入観だけで判断してしまうのはとても危険なことだと思います。頭ではいいけど、いざというときに、差別が消えないのはそうだった先入観があるからではないでしょうか。一人ひとりが正しい知識を得ることが一番大切だと思います。また、今までも部落差別がなくそうとたくさんさんの運動が行われてきました。その運動の結果、昔に比べると差別をする人は確実に減ってきています。しかし、完全になくなったわけでは一人ひとりが正しい知識を得る。そうするためには正しい知識を

持った人を一人でも多く増やすため、一人ひとりが差別はいけないということを訴えていく必要があると思います。自分一人だけでなく、周りの人たちにも広めていくことが部落差別をなくすためには必要だと思っています。それは部落差別に限ったことではなく、ほかのことにも共通すると思います。

「差別や偏見はいけない」だけれども知っていることですが、差別や偏見は今も私たちの周りにたくさんあるのです。それは「これくらいなら」という安易な考えが引き起こすものだと思っています。もっと、一人ひとりが差別される側の身になり、その気持ちを持ててほしいと思います。人権という、人が生まれながらに持っている権利につ

選評

人権学習の授業を通して、部落差別の現状を知り、いかにして差別をなくしていくか深く考えています。「一人ひとりが差別される側の身になり、人権の大切さを知る」とともに「まずは私から、そしてみんなで少しずつでも差別のない、人権の守られた社会を私たちの手でつくっていききたい」という気持ちを素直に表現しています。

特選作品紹介

はーとふるメッセージ

2001

第2回

『わたしと人権』

ポスター・小学生の部



辻彩さん
(若葉小学校6年)



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
講座 『彦根屏風』の見方	3月8日(金) 13:30～	自然の布館より一な (河原二丁目)	内容:スライドを見ながら「彦根屏風」の見方を紹介します 講師:小田輝子(おだ てるこ)さん 定員:30人(先着順。あらかじめ電話でお申し込みください) 自然の布館より一な☎23-2035
ネイチャーウォッチング in 東びわ湖	3月10日(日) 9:00～12:00	びわ湖 (大蔵浄水場(八坂町)へ) (8:50までに集合)	内容:湖岸を歩こう! 対象:子どもから大人まで 持ち物:筆記用具、ハイキングのできる服装 参加費:100円(傷害保険料) 野鳥の森ビクターセンター☎48-0121
柿田友広さん講演会	3月10日(日) 14:00～15:30	市立図書館	演題:本で深めよう 子育ての楽しさ 内容:子どもの本やわらべうたには、子育てを楽しむ知恵がいっぱい。子どもの本研究家で、子どもの本専門店を営 中、子育て経験者の柿田さんの楽しいお話です 入場料:無料 定員:60人(先着順＝事前に電話で申し込んでください) 託児:15人(2歳以上で親から離れられる児に限り、先着順) 市立図書館☎22-0649
『悠久の流れ 芹川』 ー芹川の写真&スケッチ展ー	3月11日(月)～15日(金)	市役所1階ロビー	内容:芹川は、豊かな自然に恵まれた彦根の象徴です。見る人に その原風景を思い出していただき、美しく豊かな芹川を次の 世代に引き継ぐきっかけになるような芹川の写真やスケ ッチを展示します 入場料:無料 快適環境づくりをすすめる会事務局(囲生活環境課内)☎22-1411(内線172)
小江戸彦根の骨董市	3月16日(土)・17日(日) 10:00～17:00	彦根城 二の丸駐車場	絵画・書・美術品をそろえた店が出店(約20店) (社)彦根観光協会☎23-0001
彦根朝市	3月17日(日) 7:00～	いろは松駐車場	販売品:新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者:彦根朝市組合 囲農政課☎22-1411(内線318)
ひこねエコマーケット 「夢畑」	3月17日(日) 10:00～14:00 大雪のときは中止	松下電工(株)彦根工場体育館 (岡町)	内容:ごみを減らし、環境にやさしい生活を提案します リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘り出し 物を見つけてください 囲生活環境課☎22-1411(内線129)
市民中国講座	3月17日(日) 13:30～15:30	彦根商工会議所 4階大会議室	演題:中国と日本のあれこれ 講師:京都外国語大学助教授 文学博士 彭飛(ボンフェイ)さん 定員:220人(申し込み不要、先着順) 入場料:無料 彦根市日中友好協会事務局☎22-3737(宮下方)
和紙折り紙教室	3月17日(日) 13:30～	自然の布館より一な (河原二丁目)	テーマ:桜 講師:野村和子(のむら かずこ)さん 材料費:800円 持ち物:はさみ、定規、ボンド、竹べら 定員:30人(先着順。あらかじめ電話でお申し込みください) 自然の布館より一な☎23-2035
ミュージカル「龍姫」	3月19日(火) 18:30～	ひこね市文化プラザ グランドホール	出演:劇団『わらび座』 内容:秋田の民話「辰子姫(たつこひめ)」伝説を素材に、自然と人間の 共生を現代人に柔らかに届ける楽しい舞台です 入場料:一般3,800円 高校生3,000円 小中学生2,500円 (当日は各500円高、全席自由) ひこね市文化プラザチケットセンター☎27-5200

介護保険講演会

日時 3月21日(祝)13:30～16:00
場所 ひこね燦ぱれす 多目的ホール
演題 介護保険と地域の支えあい
講師 東京家政大学教授 樋口恵子さん(写真)
入場料 無料 ※手話通訳あります。

本格的な高齢社会が進むなか、介護をみんなで支えるための「介護保険制度」がスタートしてもうすぐ2年。一方で、地域においては高齢者の「いつまでも住み慣れた地域で暮らしたい」という願いにこたえるための取組の重要性が高まってきています。市民、地域の担う役割も大きくなってきています。

この講演会は、これからの超高齢社会を展望し、市民の皆さんと行政がいっしょによりよい介護のあり方について考えるために開催します。
問い合わせ先 囲介護福祉課☎23-9660



第17回
彦根市男女参画フォーラム

日時 3月3日(日)13:00～16:00
場所 ひこね市文化プラザ グランドホール
テーマ 私が動けばまちが変わる
いかそう!男女共同参画を推進する彦根市条例

内容 オープニング
「ヒップホップで江州音頭」
分科会報告
「男の自立、男の料理・家事」
「DVって何?」
講演「楽しく生きよう 21世紀」
タレント 遙 洋子さん(写真)

参加費 無料
※託児(要事前予約)、手話通訳あります。
問い合わせ先 囲男女参画課☎22-1411(内線361)



変わります

彦根城などの観覧

- 無料開放日を設けます(彦根城)
- 無料観覧券などを廃止します

年に2回の無料開放日

彦根城(玄宮園を含む)のすばらしさを、彦根への来訪者を含めてさらに多くの皆さんに知っていただくため、今年から年2回の無料開放日を設けます。

彦根城、玄宮園の無料開放日

▼4月6日(城の日)

▼11月3日(「小江戸彦根の城まつり」パレードの日)

市民無料観覧券などを廃止

また、これに伴い、市民のみを対象としていた無料観覧券などの発行を廃止します。

廃止するのは、3月15日と9月15日に発行する「広報ひこね」といっしょに配布してきました「市民無料観覧券」と、年度末に発行してきました「彦根城(通年)観覧券」です。

▼市民無料観覧券(対象施設:彦根城、玄宮園、彦根城博物館、城下町夢あかり館)以後発行しません。すでに発行している

ものについては、有効期限内で使用できます。

彦根城(通年)観覧券(対象施設:彦根城、玄宮園)以後発行・更新しません。すでに発行しているものについては、有効期限内で使用できます。

※障害者(同行の介護者を含む)が福祉手帳、障害者手帳、療育手帳などを提示される場合、ならびに市内の小・中学校に通う児童・生徒および65歳以上の市民につきましては、これまでどおり、それぞれ無料で観覧いただけます。

※詳しいことは、各施設にお問い合わせください。

問い合わせ先

彦根城、玄宮園 囲観光課 ☎22-1411 番内線 333 番 FAX 22-1398 番

彦根城博物館 ☎22-6100 番 FAX 22-6520 番

城下町夢あかり館 囲商工課 ☎22-1411 番内線 327 番 FAX 22-1398 番

ご覧ください

固定資産課税台帳

期間 3月11日(月)～4月1日(月)(土・日曜日、祝日は除く)の8:30～17:15
場所 囲税務課(市役所2階)

平成14年度の固定資産税・都市計画税を計算するときの基礎となる土地や家屋、償却資産の価格を載せた固定資産課税台帳の縦覧を行います。

平成14年度は、3年に1度の評価替えの年ではありませんが、最近の地価の下落を反映し、下落の著しい土地については価格の修正を行っています。

縦覧できる人 所有者またはその代理人。代理で縦覧する場合は、所有者の委任状または同意書が必要です。

審査の申し出 平成13年中に家屋の新増築や土地の地目変更をした人、および価格の修正のあった土地を持つ人で、台帳に登録された固定資産の価格に不服のある場合は、縦覧期間の初日から納税通知書を受け取った日後30日まで、固定資産評価審査委員会(囲税務課内)へ審査の申し出をすることができま

す。問い合わせ先 囲税務課 ☎22-1411 番内線 207 番

ませましょう。

納付には、安全で確実な金融機関からの振替納税制度の利用をお勧めします。振替納税の場合の納付日(口座引落日)は、所得税が4月19日(金)個人事業者の消費税・地方消費税が4月25日(木)です。

※期限を過ぎて納税すると、年14・6%(ただし、納期限の翌日から2か月は4・1%)の割合で延滞税を納める必要があります。

問い合わせ先 彦根税務署 ☎22-7640 番

この社会 あなたの税が いきている



市・県民税の申告
所得税の確定申告
は3月15日までに

申告・納付はお早めに

市・県民税の申告、所得税・贈与税の確定申告書の提出は、3月15日(金)までです。

また、個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告書の提出は、4月1日(月)までです。

期限間近になると申告会場は混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくことになります。申告は、早めにお済ませください。

納税も期限内に

なお、郵送による提出もご利用ください。

所得税・贈与税の納付期限は3月15日(金)です。また、個人事業者の消費税・地方消費税の納付期限は、4月1日(月)です。必ず期限内に納税を済

※いずれも無料です。			
相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
農 の 匠 相 談	3月8日(金) 15:00～17:00	グリーンプアひこね ☎25-3909	農の匠が、季節ごとの作業のポイントをお伝えします（予約制） ※今月の作業＝菊（細管・太管・美濃菊・一文字）の作り方、 鮎（ふな）の塩漬け、桜もちの作り方 など
園 芸 相 談	3月8日(金) 15:00～17:00		花（草花・球根・宿根草・蘭など）の育て方や管理（予約制）
結 婚 相 談	3月20日(木) 13:00～16:00		農家対象（予約制）
営 農 相 談	3月28日(木) 18:00～20:00		農業技術（水稻・野菜・果樹等）に関すること、農業経営に関すること、営農企画に関すること、農地に関すること（予約制）
行 政 相 談	3月11日(月) 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
生 活 相 談	3月11日(月) 18:30～20:30	働く婦人の家	日常生活での心配ごとの相談〈女性対象〉 働く婦人の家☎24-3529
身体障害者相談	3月13日(水)・27日(水) 13:30～15:30	障害者福祉センター	自ら身体に障害を持つ人を含む県身体障害者相談員による生活相談や福祉施策等の相談 ☎社会福祉課障害福祉係☎27-9981
登記表示登記相談	3月15日(金) 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
女性の悩み相談	3月16日(土) 9:30～12:30	ひこね市文化プラザ カウンセリング室	臨床心理士（女性）が、幅広い分野の相談に応じます 予約制（受付は、3月5日(火)午前8:30から先着3人） ☎男女参画課☎22-1411（内線361）
法 律 相 談	3月19日(火) 10:00～15:00	彦 根 郵 便 局	予約制（随時受け付けています） 大津暮らしの相談センター☎077-524-0409
	3月19日(火) 13:00～16:00	市民相談室（市役所1階）	電話による予約制（受付は、3月11日(月)午前8:30から先着6人） ☎市民広聴室☎22-1411（内線101）
	3月19日(火) 18:30～20:30	働く婦人の家	予約制（受付は、3月11日(月)午前8:30から先着3人）〈女性対象〉 働く婦人の家☎24-3529
人 権 相 談	3月20日(水) 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権推進課☎22-1411（内線373）
ス ポ ー ツ 相 談	3月20日(水) 13:30～15:00	市 民 体 育 セ ン タ ー	体力測定とコンピュータによる総合評価 （体育館シューズ・体操のできる服装でお越しください） ☎教育委員会体育課☎22-8871
巡回家庭児童相談	3月28日(木) 13:30～16:00	城 南 小 学 校	家庭における子育て、心配ごとの相談 ☎児童家庭課☎23-9590
就 労 相 談	毎週水曜日、 第2・第4木曜日 9:00～16:00	ひ こ ね 燦 ば れ す	内職に関する相談、Ｕターン希望者の就労支援など ひこね燦ばれす☎26-7272
中小企業労働相談	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 9:00～15:45	湖東合同庁舎（旧・彦根県事務所）	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます 彦根中小企業労働相談所（県湖東地域振興局内）☎23-2064
総 合 労 働 相 談	毎週月～金曜日 （祝日は除く） 9:00～17:00	彦根労働基準監督署 （南彦根駅西口・彦根地方合同庁舎1階）	労働者と事業主との間の紛争をはじめ、労働に関するあらゆる相談に応じます 彦根総合労働相談コーナー（彦根労働基準監督署内）☎22-0654

個別的労使紛争あっせん

滋賀県地方労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で起きた労働条件に関する紛争（個別的労使紛争）のあっせんを実施しています。昨年8月の制度発足以降の申請には、解決に結びつく事例も出ています。あっせん員が、労使の間に立って、紛争の解決に結びつく合意点を探ったり、説得したりします。あっせんは無料で、秘密は固く守られます。どうぞご利用ください。問い合わせ先 県労政能力開発課内中小企業労働相談所☎077-528-3757、県湖東地域振興局内中小企業労働相談所☎23-2064、県地方労働委員会事務局☎077-528-4473

育児・介護休業法が改正されました

少子・高齢化が進行する社会情勢のなかで、性別を問わず、労働者が働きながら子どもを産み育てやすい雇用環境を整備することが望まれています。仕事と家庭との両立の負担を軽減するため、昨年11月に「育児・介護休業法の一部を改正する法律」が成立しました。事業主の皆さん、企業内の制度について、点検・見直しをお願いします。法律改正のポイント
①育児・介護休業を理由とした不利益取り扱いを禁止
②育児・介護を行う労働者の時間外労働の制限を創設
③勤務時間の短縮等の措置の対象となる子の年齢を3歳未満へ引き上げ
④子の看護のための休暇導入の努力義務を創設
⑤転勤に際して育児・介護の状況に配慮すべき義務を創設
※①は平成13年11月16日施行、②～⑤は平成14年4月1日施行
問い合わせ先 滋賀労働局雇用均等室 ☎077-523-1190、FAX077-527-3277

魅力あるまちづくりにあなたの声を

平成14年度 市政モニター

市政モニター制度は、日々の暮らしに深くかかわりのある市政について、広く市民の皆さんの意見を聴くための制度です。市では、21世紀の指針として、『市民がつくる 安心と躍動のまち 彦根』を将来都市像とし、市民と行政の協力・協働による、個性と魅力あるまちづくりに取り組んでいます。城下町としての風格とすばらしい自然環境に恵まれた私たちのまち彦根を「住みたい、住み続けたい」まちにするためにはどうすればよいか、あなたの声をぜひお聴かせください。たくさんのご応募をお待ちしています。

応募資格 市内在住の20歳以上の人で、モニター活動に意欲のある人

※ただし、国や地方公共団体の議員や公務員、行政相談委員や他の行政モニターを予定している人、過去3年以内に市政モニターを経験した人は除きます。

モニターの主な仕事 年6回程度のモニター会議に出席いただくほか、市政についての意見や提案を提出していただく。



応募方法・問い合わせ先 はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、各種モニター経験のある人はその名称と期間、市政で特に学びたいこと、簡単な応募理由を書いて☎市民広聴室（〒522-8500）☎22-1411番内線101番へ。FAX☎22-1398番で受け付けるほか、市役所1階受付にも専用の応募用紙を用意していますので、ご利用ください。

応募期限 3月22日(金)（当日消印有効）

モニター期間 委嘱のときから平成15年3月末日まで

募集人員 30人（応募者多数の場合は、地域・年齢・性別などを考慮して選考します）

働く婦人の家 環境エコライフ教室

〈日時〉3月15日(金)午前10時～正午、午後1時～同3時 〈内容〉午前Ⅱ講義「ふろしきは素敵なエコパック」、午後Ⅱ実技「ふろしきの利用法・懐紙の折り方」
〈講師〉現代マナー講師 西澤良子さん 〈対象〉市内に在住・在勤の人（学生は除く）〈定員〉20人（申込者多数の場合は抽選）
〈受講料〉500円 〈教材費〉1,500円 〈申込期間〉3月1日(金)～同7日(木)（土・日曜日は除く）
〈申込・問い合わせ先〉働く婦人の家☎24-3529番 ※この講座には託児はありません

ホームステイバンク研修会

〈日時〉3月23日(土)午前10時30分～午後1時 〈場所〉国際交流ミィティングルーム（市民会館1階）
〈内容〉第1部Ⅱホームステイについての意見発表（ホームステイする外国人、受け入れるホストファミリー、それぞれの立場から）、第2部Ⅱ軽食をとりながらの交流会 〈対象〉ホームステイ受け入れに関心のある人
〈定員〉30人（先着順）〈参加費〉300円（軽食代） 〈申込期間〉3月6日(水)～ 〈申込・問い合

わせ先 彦根市国際協会事務局（市民会館1階 市民・国際交流サロン）
☎22-1411番内線590番 ※火曜日は休館です

市民環境フォーラム

〈日時〉3月23日(土)午後1時30分～同4時30分 〈場所〉彦根勤労福祉会館4階大ホール（大東町）
〈テーマ〉環境基本計画および地域行動計画のいっそうの推進を



所得に応じて、国・県・市が家賃の一部を助成する中堅所得者向けの特定優良賃貸住宅の入居者を次のとおり募集します。

募集する住宅の名称（仮称）村瀬マンション
所在地 東沼波町1073-1
募集戸数 15戸（申込者多数の場合は抽選）
入居資格 次の条件をいずれも満たす人
・現に同居し、または同居しようとする家族があること
・入居予定者全員の合計所得金額が、月額で20万円以上60万1千円以下であること
・自ら居住するため、住宅を必要としていること
受付期間 3月1日(金)～同15日(金)の午前9時～午後5時
※ただし、6日(水)、12日(火)、13日(水)は除く。
申込方法 本人または同居（同居予定を含む）の家族の人が申込書を㊟アヤハ不動産彦根営業所（小泉町620-20）☎23-8213番へ提出してください。
問い合わせ先 右の申し込み先 または㊟建築住宅課☎22-1411番内線109番

特定優良賃貸住宅入居者募集



文体振だより

(財)彦根市文化体育振興事業団

ひこね市文化プラザ ☎ 26-8601
FAX 26-8602
URL <http://www.city.hikone.shiga.jp/plaza/>
3月の休館日：4月・11月・18月・25月

チケットのお申し込み、お問い合わせは チケットセンター ☎27-5200

3月	9日(土) 19:00～ 演劇公演「乙女の祈り」 出演：片桐はいり、光浦靖子 (みつうら やすこ)、山田花子 【好評発売中】 指定 3,500円
	16日(土) 17:00～・17日(日)15:00～ LIVE 2 DAYS IN HIKONE 「西野やすし・Talking About featuring 小林エミ」SPECIAL LIVE vs「Amateur Live Festival」(プロ・アマ ライブステージ競演) 【好評発売中】 自由 各日2,500円
	21日(祝) 15:00～ ロビーコンサート 春風にさそわれて 出演：女声合唱 彦根水すまし 【入場無料】
4月	22日(金) 19:00～ 鈴木陶子ピアノリサイタル 2002 【好評発売中】 自由 一般2,500円 ペア4,000円 学生1,500円
	30日(土) 14:00～ 津軽三味線「夢のかまり」 出演：村富満世 (むらとみ みちよ)、佐藤通弘 (さとう みちひろ) ほか 【好評発売中】 自由 3,000円 (当日は、500円高)
5月	21日(日) 15:00～ ロビーコンサート そよ風のおくりもの 出演：沙羅ノ木会 (さらのきかい) 【入場無料】
	12日(日) 14:00～/18:00～ <2回公演> 宝塚歌劇団宙組 (そらくみ) 彦根公演 演目：ミュージカル『カステル・ミラージュ』 ～消えない壁気楼 (しんきろう)～ ほか 【残席わずか】※完売の場合はご容赦ください 指定 S席6,500円 A席5,500円

PLAZA フェスティバル

- 邦楽部門 3月 3日(日)13:30～ エコーホール
 - 邦舞部門 3月17日(日)13:30～ グランドホール
 - 児童劇部門 3月24日(日)13:00～ メッセホール
- ※いずれも入場は無料ですが、部門ごとに入場整理券が必要です。

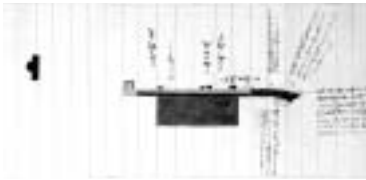
市民体育センター

3月の休館日：5(火)・12(火)・19(火)・22(金)・26(火)

3月	17日(日) 第3回 フレッシュスポーツデー 【午前の部】 9:00～12:00 【午後の部】 13:30～16:30 ☆だれでもできるニュースポーツを紹介します。気軽に参加してください。 ※運動のできる服装と体育館シューズをご持参ください。
----	---

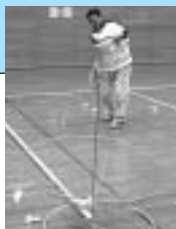
- ☎ マーク：託児サービスがあります。(要予約)
- 🚌 マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

彦根城博物館 ☎ 22-6100
FAX 22-6520
URL <http://www.city.hikone.shiga.jp/museum/>
3月の休館日：ありません

3月	3月8日(金)～4月9日(火) 「彦根藩の砲術」 ☆近世初期から幕末期に至るまでの彦根藩の砲術の歴史を紹介します。  稲富流砲術伝書 (彦根城博物館蔵)
	9日(土) 14:00～ ギャラリートーク テーマ展「彦根藩の砲術」 本館学芸員 母利美和 (もり よしかず) ※展示室を案内するため、観覧料が必要です。 (市民無料観覧券もご利用になれます。)
	23日(土) 13:30～ 彦根藩資料調査研究委員会(武家の儀礼研究班) 講演会「江戸幕府の儀礼と井伊家」 「將軍吉宗(よしむね)への献上物(けんじょうぶつ)」 中央大学大学院 岡崎寛徳(おかざき ひろのり)さん 「若君様(わかぎみさま)の宮参り(みやまいり)」 大阪大学大学院 皿海ふみ(さらかい ふみ)さん 「格式の階段」 一溜詰(たまりづめ)・御用部屋入(ごようべやいり)・大老一 本館学芸員 野田浩子(のだ ひろこ) 【聴講無料】※受講希望者は、開催当日、博物館能舞台見所(けんじょ)へお越しください。

子どもセンター ☎ 28-3645
FAX 28-3645
3月の休館日：4(月)・11(月)・18(月)・22(金)・25(月)

3月	3日(日) 14:00～14:30 【参加無料】 わいわい広場「このうたしってる? Vol.3」 ☆内容：春の歌を、みんなでいっしょにうたいましょう。
	17日(日) 13:30～ (受付は、13:00～) 【参加無料】 わいわい広場「紙細工をしよう!」 ☆対象・定員：幼児～小学生 20人(先着順) ※小学校低学年までは保護者の同伴が必要です。



☆予定種目：トランポックス
ソフトバレーボール
スポレック
インディアカ
ターゲットバードゴルフ <写真>

☆参加費：小学生以上1人200円(当日、受付でお支払いください)

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ

彦根藩と国友鉄砲鍛冶

江戸時代の初め、幕府は彦根藩の井伊直継に「鉄砲製作を命じ、これを完成させた直継は、あわせて、とくに念入りに仕上げた「小筒(小銃)」を送り届けました。これを喜んだ將軍徳川秀忠は、礼状(写真)を直継に送りました。文面は次のとおりです。

鉄砲の儀申し違わし候ところ、早速出来、ならびに其方より差し越され候小筒、台・かな具、何も残すところなく、家以下まで念を入れ到来、祝肴斜めならず候、委曲阿部備中守申すべく候、謹言
極月晦日 秀忠(花押)
井伊兵部少輔殿

手紙に年記はありませんが、直継が「兵部少輔」を称することから、慶長11年(1606)以降のものと考えられます。当時、徳川幕府は大坂城攻めを念頭に着々と軍備を整え始めており、この手紙も、そうした緊迫した情勢の中で書かれたものでしょう。

慶長19年12月に始まる大坂冬の陣では、彦根藩は大きな戦功を挙げましたが、とくに鉄砲の威力は絶大でした。彦根藩と鉄砲との結びつきには、二つの要因がありました。一つは砲術家稲富祐直(一夢)との関係、もう一つは近江国友村(現長浜市)の鉄砲鍛冶との関係です。

稲富は、もと細川忠興の家臣で、当代随一と呼ばれた砲術家です。関ヶ原合戦前、主君の怒りを買って逃亡の身となっていました。井伊直政(直継の父)が関ヶ原合戦後に佐和山城に一時かくまったのです。

彼の名は、慶長7年ごろの「分限帳(家臣の名簿)」にも「千石 稲富一夢」と見えています。千石というのは重臣の待遇、直政は砲術において彼の弟子であったと考えられ、その厚遇ぶりがうかがえます。彼がいつまで彦根に滞在したか不明ですが、直政没後、清洲藩主松平忠吉に、さらに家康に仕え、慶長16年に亡くなっています。

この間、彼は多くの武將に砲術を伝授しました。宇津木泰繁・沢村之相・齋藤昌形ら彦根藩の家臣たちも伝授されています。

一方、彦根藩は国友鉄砲鍛冶に接近し、有力者国友兵四郎に百石の知行を与えて家臣とし、鉄砲役を命じました。後に、稲富はこの国友鍛冶を家康に推薦し、慶長15年以降、大坂城攻めに備えた大筒(大砲)の大量注文が実現したのです。彦根藩を介した稲富と国友鍛冶の関係は、幕府にとって、また彦根藩にとっても重要な意味を持っていたのです。

秀忠が直継に命じた鉄砲の詳細は不明です。

しかし、慶長17年11月3日、幕府の注文を請けて国友鍛冶が五十匁玉大筒58挺を完成させ、幕府代官・鉄砲奉行の検査により試し打ちが行われた際、彦根藩から鉄砲吟味役として宇津木泰繁・内山正全の2人が派遣されたと伝えられています。手紙の日付「極月(12月)晦日」から推測すれば、この時の大筒であった可能性は大きいと言えるでしょう。

直継は大筒の完成を將軍秀忠に報告するとともに、特製の小筒を將軍に献

徳川秀忠書状(彦根城博物館蔵)



上したのではないでしょう。

(彦根城博物館学芸員 母利美和)

※徳川秀忠書状は、彦根城博物館テーマ展「彦根藩の砲術」で3月6日(水)から4月8日(月)まで展示します。

こうなっています 市職員の給与など

彦根市職員の給与などについて公表します。
これは、市民の皆さんに市職員給与などの実態を知っていただき、よりいっそうのご理解が得られるよう行うものです。

問い合わせ先 団人事課 ☎22-1411（内線455）

① 人件費の状況 (平成12年度普通会計決算)

区 分	人口(年度末)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率(B / A)	(参考) 11年度の人件費率
12年度	106,718人	365億4,462万3千円	6億1,227万8千円	72億9,235万4千円	20.0%	20.3%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

② 職員給与の状況 (平成13年度普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B / A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
13年度	857人	34億7,128万 円	9億849万8千円	15億6,159万4千円	59億4,137万2千円	693万3千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 給与費は、当初予算に計上された額です。
3 この表の職員数は、一般会計・有線放送電話事業特別会計に属する職員の数です。

③ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成13年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
彦 根 市	36万3,978円	43歳1月	25万7,747円	47歳7月
国	32万9,470円	40歳2月	29万 508円	48歳7月

④ 職員の初任給の状況 (平成13年4月1日現在)

区 分		彦 根 市		国	
		決定初任給	採用2年経過日の給料月額	決定初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	18万1,400円	19万6,300円	(I種) 18万4,200円	(I種) 20万3,800円
	高校卒	14万6,500円	15万7,700円	14万1,900円	15万1,800円

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成13年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	29万 313円	34万8,950円	41万 650円
	高校卒	22万7,600円	28万6,300円	34万7,120円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成13年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務の名称	主事補 技師補	主事補 技師補 主事 技師	主事 技師	主任	副主査 主査 係長	主査 係長	課長補佐	課長	次長 部長	
職 員 数	2人	20人	71人	106人	110人	73人	73人	53人	46人	554人
構 成 比	0.4%	3.6%	12.8%	19.1%	19.8%	13.2%	13.2%	9.6%	8.3%	100%
参 考	1年前の構成比	1.1%	5.1%	13.1%	20.0%	17.7%	12.6%	12.9%	7.6%	100%
	5年前の構成比	0.9%	2.6%	17.9%	23.9%	13.0%	15.3%	10.8%	6.8%	100%

(注) 1 彦根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦ 職員手当の状況 (平成14年1月1日現在) (平成12年度普通会計決算)

区 分	彦 根 市	国
期末・勤勉手当	13年度支給割合 期末 勤勉 6 月 期 1.45月分 0.6 月分 12 月 期 1.55月分 0.55月分 3 月 期 0.55月分 — 計 3.55月分 1.15月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	彦根市の制度と同じ
退 職 手 当	支 給 率 自己都合 希望・定年 勤 続 20 年 21.0 月分 28.875月分 勤 続 25 年 33.75月分 44.55 月分 勤 続 35 年 47.5 月分 62.7 月分 最 高 限 度 60.0 月分 62.7 月分 そ の 他 加 算 定年前早期退職特例措置 措 置 2%～20%加算	彦根市の制度と同じ
扶 養 手 当	配偶者 1万6,000円 扶養親族（2人まで） 6,000円 （配偶者が扶養親族でない場合の1人目 6,500円） その他 3,000円 満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで 加算 5,000円	彦根市の制度と同じ
住 居 手 当	借家・借間（最高限度） 2万7,000円 持ち家 3,000円	彦根市の制度と一部異なります
通 勤 手 当	交通機関利用（最高限度） 5万円 2km以上 5km未満 自動車 自転車など 4,000円 2,000円 5km以上 10km未満 6,000円 4,100円 10km以上 15km未満 8,300円 6,500円 15km以上 20km未満 10,600円 8,900円 20km以上 25km未満 12,900円 11,300円 25km以上 30km未満 15,200円 13,700円 30km以上 35km未満 17,500円 16,100円 35km以上 40km未満 19,800円 18,500円 40km以上 22,100円 20,900円	彦根市の制度と同じ (自動車を除く)

調 整 手 当	
支給対象地域	全 域
支給率	3%
支給対象職員	全職員
国の制度（支給率）	—
支給対象職員1人 当たり平均支給年額	11万4,311円

(平成12年度普通会計決算)

特殊勤務手当	
区分	全職種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	15.1%
支給職員1人 当たり平均支給年額	12万6,600円
手当の種類（手当数）	18

(平成12年度普通会計決算)

時間外勤務手当		
12 年 度	支給総額	3億8,700万1千円
	職員1人当たり 平均支給年額	44万9千円
(参考) 11 年 度	支給総額	3億9,591万8千円
	職員1人当たり 平均支給年額	46万2千円

⑧ 特別職の報酬等の状況 (平成14年1月1日現在)

給料・報酬	区 分		月 額
	給 料	市 長	94万4,000円
		助 役	78万6,000円
		収入役	72万 円
	報 酬	議 長	54万5,000円
		副議長	46万4,000円
		議 員	41万4,000円

(13年度支給割合)

期 末 手 当	市 長 助 役 収入役 議 長 副議長 議 員	6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 0.55月分 計 3.55月分
---------	--	---

⑨ 部門別職員数の増減とその主な理由 (各年4月1日現在 単位：人)

部 門	12年	13年	増減	主な増減理由
一 般 行 政	議 会 7	7		
	総務企画 141	137	－ 4	管理部門（人事、会計など）合理化
	税 務 37	38	＋ 1	固定資産評価替えへの対応
	民 生 117	105	－12	介護保険関係職員を公営企業等会計部門へ移管
	衛 生 108	108		
農 林 水 産	労働 10	11	＋ 1	
	農林水産 24	22	－ 2	組織の見直し
	商 工 15	15		
	土 木 84	83	－ 1	組織の見直し
	小 計 543	526	－17	
特 別 行 政	教 育 206	203	－ 3	学校事務員の引き上げ
	消 防 131	132	＋ 1	欠員の補充
公 営 企 業 等 会 計	小 計 337	335	－ 2	
	病 院 394	407	＋13	新病院開設への対応
	水 道 43	42	－ 1	経営の効率化
	下 水 道 31	31		
	そ の 他 12	26	＋14	介護保険関係職員を一般行政部門から移管
	小 計 480	506	＋26	
	合 計 1,360	1,367	＋ 7	

こんにちは

健康管理だより

お申し込み・お問い合わせは
困 健康管理課（福祉保健センター内）
☎24-0816 FAX24-5870

米田 恭基 ちゃん
10か月・正法寺町



木村 祐翔 ちゃん
10か月・中敷町



らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日 時 3月13日(火) 9:00～11:40

場 所 福祉保健センター

定 員 8人（予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。）

内 容

- 呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
- 検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談（1人30分程度）

ぼけない健やか健診

内 容 ボケないための健康教室・相談、頭と体の体操、脳の老化度テスト

日 時 3月26日(火) 13:30～16:30

場 所 福祉保健センター

対 象 65歳以上の人

定 員 10人（予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。）

アルコール相談

日 時 3月28日(木) 14:00～16:00
（毎月第4木曜日）

場 所 彦根保健所

対 象 アルコール依存症者本人およびその家族

※相談は予約制です。事前に電話してください。（秘密厳守）

問い合わせ先 彦根保健所 ☎22-1770

子育てホットライン



子育ての悩み
予防接種など

ひとりで悩まずに
お気軽にご利用ください
受付時間 月～金曜日（祝日を除く）
9:00～12:00

予 防 接 種

☆けいれんの発作を起こしたことがある児は、発作後6か月間はすべての集団予防接種を受けられません。また、発作後6か月以上12か月の間は、主治医の診断書が必要となります。
☆けいれんの発作後12か月以上無症状の児は、主治医の診断書なしで集団予防接種を受けられます。

ーツベルクリン反応検査・BCG接種ー

対 象

- 平成13年（2001）12月出生児（対象児には、「説明書・予防票つづり」を郵送します。）
- 判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

日 程

ツベルクリン 反 応 検 査	48時間後	判 定 ・ B C G 接 種
4月3日(火)	→	4月5日(金)

受付時間 13:10～14:10

場 所 福祉保健センター



（判定の結果、陰性の児には）
医師の診察後、BCG接種）
があります。

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっていますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。

困健康管理課のマスコットキャラクター
“けんかんくん”

ーポ リ オー

日程・対象

実 施 日	対 象
4月19日(金)	平成12年（2000）12月以前の出生児で、服用当日7歳6か月未満児のうち、2回服用していない児
4月22日(月)	平成13年（2001）1月・2月の出生児
4月23日(火)	平成13年3月・4月の出生児
4月25日(木)	平成13年5月・6月の出生児
4月30日(火)	平成13年7月・8月の出生児
5月 1日(水)	平成13年9月・10月の出生児
5月 7日(火)	平成13年11月・12月の出生児
5月28日(火)	上記日程で服用できなかった児

受 け 方

- 6週間以上の間隔をあけて2回服用

時 間 13:10～14:10

場 所 福祉保健センター

※できるだけ対象となる日にお越しください。
※対象年齢は7歳6か月未満となっていますが、できるだけ1歳6か月までに2回服用するようにしてください。
※下痢のときには服用を避けてください。

介護福祉課
からのお知らせ

痴呆性徘徊 高齢者の

家族の皆さんへ

市では、電波通信網を活用して痴呆による徘徊行動のある人の位置情報を提供するサービスの受ける介護者に、その費用の一部を助成します。

対象者 おおむね65歳以上で、痴呆による徘徊行動のある人を在宅で介護されている家族

条件 PHS、携帯電話およびGPS（衛星通信）などの電波通信網を活用して、徘徊者の位置情報を提供するサービスの受ける契約を取扱事業者と交わしていること

助成内容 平成13年4月1日～同年3月31日に契約し、支払われた初回の登録料、委託

彦根市国民健康保険
からのお知らせ

4月からお使いいただく新年度の被保険者証（いわゆる保険証）を、3月の中ごろから各世帯に送付します。

昨年と同じように、今年も配達記録郵便により送付しますので、配達される被保険者証を受け取っていただくとき、受領印（認め印）が必要になります。

問い合わせ先 困保険年金課 ☎22-1411 番内線137番

料などのうち、1万円を限度に助成します。
問い合わせ先 困介護福祉課 ☎23-9660番

4月から 学校が 完全週5日制になります

学校教育にご支援、ご協力をお願いします

学校週5日制とは、ゆとりのある学校生活の実現、豊かな人間性や生きる力の育成などを図るため、学校での授業日を1週間のうち5日とし、休業日を2日（土・日曜日）とする制度です。
学校週5日制は、平成4年9月から国公立の幼稚園・小・中学校、高等学校、盲・聾・養護学校において段階的（毎月1回の土曜日を休業）毎月2回の土曜日を休業に取り入れられてきましたが、今年4月から完全実施されます。
彦根市でも、市立幼稚園、小・中学校において日曜日に加えてす

べての土曜日を休業日とします。完全学校週5日制の実施によって、子どもたちの生活環境、学習環境は大きく変わります。学校・家庭・地域社会が一体となったバランスの取れた教育の推進が、これまで以上に大事になってきます。保護者の皆さんをはじめ、広く市民の皆さんには、完全学校週5日制実施にご理解をいただき、学校教育にご支援、ご協力をお願いします。
問い合わせ先 困教育委員会学校
教育課 ☎24-7971 番 FAX
23-9190 番



動く図書館 たちばな号

巡回日程【3月後半】 市立図書館 ☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日(金)	開出今町菅原神社 蔵の町団地中央部 開出今第2団地（旧県立短大前）	13:20 14:10 15:00
19日(火)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 若葉小學校	11:00 13:20 14:10 15:00
20日(水)	稲里町公民館 稲枝地区公前	13:30 14:20 15:10
22日(金)	千鳥ヶ丘会館 岡町彦根自動車学校前 平田町明照寺	13:15 14:00 14:50
23日(土)	大藪町農業倉庫 下後三條説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
26日(火)	新海町公民館 田附町公民館 本庄公民館	13:30 14:20 15:10
27日(水)	普光寺町公民館 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東（旧平和堂稲枝店）	11:00 13:10 14:00 14:50

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図 書 館 休 館 日	18日(月)、21日(祝)、25日(月)、28日(木)
3 月 後 半	

図書館やたちばな号の利用は無料です。



歴史の証人たち

彦根市指定文化財紹介シリーズ 3

旧鈴木屋敷長屋門

（江戸時代）所在地 立花町

中級武士の屋敷があった旧上片原町の中濠東外周沿いに、旧鈴木屋敷の長屋門と塀（当初は、門正面通りに沿う。昭和61年に背面側へ移設）が建っています。天保7年（1836）の「彦根御城下惣絵図」によれば、屋敷の規模は間口10間5尺（約19・5m）、奥行き27間半（約49・5m）とあり、当時は禄高350石の大名蔵奉行・鈴木権十郎が住んでいました。
長屋門は当時の使用人の住居として使われていたもので、棟束にある文久2年（1862）の墨書により、建築年代が明らかです。

この建造物は、昭和52年に市指定文化財に指定されました。

し尿収集予定日 3月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。）

※収集の状況や冬期の天候によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 15日(金) 金亀、船、旭、西沼波（本郷・住宅・出屋敷）、大堀、東沼波（東・南・北）、竹ヶ鼻、甘呂、八坂、稲枝地区（西）
- 18日(月) 旭、大東、京町三丁目、東沼波（東・南・北）、錦、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、甘呂、八坂、亀山地区、稲枝地区（東）
- 19日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、八坂、亀山地区、稲枝地区（東）
- 20日(水) 京町一丁目、錦、橋向、新、日夏、高宮地区、亀山地区、稲枝地区（東）
- 22日(金) 芹中、大橋、元岡、沼波、後三条（上）、日夏、高宮地区、亀山地区、稲枝地区（東）
- 25日(月) 後三条（上）、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、亀山地区、稲枝地区（北）
- 26日(火) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、稲枝地区（北）
- 27日(水) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、稲枝地区（北）
- 28日(木) 古沢（佐和山西・駅東・沢・佐和山東・東山・松縄手）、高宮地区、河瀬地区
- 29日(金) 小泉（内外綿前）、松原（大洞・石持・千原・松原ニュータウン・三ノ丸・グリーンハイツ）、高宮地区、河瀬地区

合い言葉は「あいりす」 -----

子どもにあいさつをしましょう

人と人とのふれあい、会話の第一歩は「あいさつ」です。
子どもたちへ、まず大人からあいさつしましょう。
そして、地域の子どもの名前を覚えましょう。

Vol. 8

あ あいさつは
い いきいきと
り リズミカルに
す スマイル添えて

中学校でのあいさつの取組



東中学校では、毎朝、先生が昇降口で生徒を出迎え、あいさつの声かけをしています（写真右）。

道徳の授業などで「あいさつ」について考える機会を持ち、「おはようございます」「ありがとうございます」と自然に言える生徒が増えてきました。



稲枝中学校では、生徒会の取組として、毎週1回、朝8時から昇降口で「あいさつ運動」を展開しています。各委員会の当番が、登校してくる生徒に「おはようございます」と大きな声で呼びかけます(写真左)。生徒から生徒へ、あいさつの輪が広がっています。

アイリスは、市の花「はなしょうぶ」
などアヤメ科の植物の総称です。

彦根のいろいろな地域で、アイリスの花が咲くように、あいさつの輪が広がるようにと願って名づけられました。

※彦根市青少年問題協議会では、毎月１日（日曜日などの場合は、翌登校日）を「あいさつの日」として、市内の小・中学校の校門などで、子どもたちへの声かけを実施しています。

※皆さんのまちの「あいさつ運動」
の取組をお知らせください。

連絡・問い合わせ先

〔市〕教育委員会生涯学習課

☎24-7971、FAX23-9190



人口と世帯数

平成14年2月1日現在

人 口	108,790人	(+69)
男	53,524人	(+13)
女	55,266人	(+56)
世帯数	38,337世帯	(+58)

()内は前月との比較

● 市民課・保険年金課では、3月と4月に限り、木曜日に加えて火曜日も午後7時まで窓口業務を行います。どうぞご利用ください。

業務内容

◆ 住民票や戸籍に関する各種証明書の発行

◆ 転出届や転居届など住民異動届の受付

◆ 印鑑の登録の受付と印鑑登録証明書の発行

◆ 国民健康保険、老人医療、福祉医療児童手当に関する業務

問い合わせ先

● 市民課 ☎ ②② 1411 番内線 121 番

● 市保険年金課 ☎ 同内線 136 番

火・木曜日は午後**7**時まで

市民課・保険年金課



桂さん（光桂寺境内で）

表紙では、「住みたい 住み続けたいまち」彦根の表情を写真で紹介しています。写真をお持ちでない場合は、**☎情報政策課広報係**で撮影します。**☎22-1411（内線431）**へ気軽に連絡してください。

表紙のことば

桂 かつら
寛 かん
爾 じ
さん
(西今町)

私が住職をしていた光桂寺の境内には、樹齡200年になろうかという老梅があります。よく見かける梅とは様子が少し違っていて、色の濃い花を枝いっぱいにつけ、見慣れた私も、あまりの見事さについて見とれてしまいます。

この梅は、白い花をつける梅と対になっていたものです。ところが、約70年前の第1次室戸台風のときに、対になっていた白梅が折れ、この木だけになってしまいました。この梅も、30年ほど前には、屋根から落ちてきた雪の重みで、大枝が皮を落して折れてしまいました。ふかした餅もちを詰めたり、枝がもとの形になるように支えをしたりして、何とか枯れずにすみました。今も変わらず花をつけている姿には、生命の神秘を感じます。